

<p>建築改修工事特記仕様書</p> <p>第1 工事概要</p> <p>1 工事名称 令和7年度【第??-????-01号】○○工事 2 工事場所 沼津市 区・町 地内 3 敷地面積 m² 4 都市計画 都市計画区域内 [■] 都市計画区域外 [■] 線引 ([■] 市街化区域 [■] 市街化調整区域) [■] 非線引 5 用途地域 防火地域 [■] 準防火地域 [■] 指定なし 6 防火地域 7 その他の地域、地区 風圧係数算定のための地表面粗度区分 (■ II ■ III) 横雪荷重 H12建設省告示1455号における区域 別表 ([■] # [■] . [■]) 騒音規制法に基づく指定区域 ([■] 1種 [■] 2種 [■] 3種 [■] 4種)</p> <p>8 建物概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>工事種別</th> <th>建築面積m²</th> <th>延べ面積m²</th> <th>建設年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>9 工事内容</p>	建物名称	構造	階数	工事種別	建築面積m ²	延べ面積m ²	建設年度	備考																									<p>7 発生材の処理等</p> <p>(1.3.12) 次の物品は、PCBの混入が疑われるため、専門の分析機関に依頼し、その有無を確認する。 昭和47年以前の建築物：※シーリング系シリコン</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>引火性を有するもの (■ 金属類 [■] PCB含有物 [■] . [■])</td></tr> <tr><td>特別管理産業廃棄物 (■ 廃石綿 [■] 鉛含有物 [■] . [■])</td></tr> <tr><td>現場において再利用を図る ([■])</td></tr> <tr><td>i) 廉せことうがーの裏面の表示を確認し、石綿、ヒ素、鉛を含有するか又は、含有していないことが確認できない場合は、各製造工場に問合せの上、適切に処理する。</td></tr> <tr><td>ii) 石綿含有せことうがー 9章による搬出先 ([■])</td></tr> <tr><td>その他の含有物質 ([■])</td></tr> <tr><td>特殊な建設副産物 ([■] フラン [■] ハロン [■] 六フッ化硫黄(SF6) [■] PFOS ([■]) [■] イオン式感知器位置 ([■] 図示 [■])</td></tr> </table> <p>8 産業廃棄物管理</p> <p>(財)日本産業廃棄物処理振興センター (http://www.jwnt.or.jp) が運営する「情報処理センターの登録(電子マガジン)」により行うこと。これにより無い場合は監督職員と協議する。</p> <p>9 建設副産物情報交換システム</p> <p>本工事の情報を「建設副産物情報交換システム(COBRS)」へ登録するものとし、総合施工計画書作成時、工事完了時及び登録情報が変更が生じた場合には、それぞれ速やかにデータ入力を行う。また、同システムにより、工事着手時に再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書及び建設副産物情報交換システム工事登録證明書を、工事完了時に計画書の実施報告書(基式は同一)を作成し、監督職員に提出する。再生資源利用促進計画は掲示様式で印刷し、現場表示を行う。</p>	引火性を有するもの (■ 金属類 [■] PCB含有物 [■] . [■])	特別管理産業廃棄物 (■ 廃石綿 [■] 鉛含有物 [■] . [■])	現場において再利用を図る ([■])	i) 廉せことうがーの裏面の表示を確認し、石綿、ヒ素、鉛を含有するか又は、含有していないことが確認できない場合は、各製造工場に問合せの上、適切に処理する。	ii) 石綿含有せことうがー 9章による搬出先 ([■])	その他の含有物質 ([■])	特殊な建設副産物 ([■] フラン [■] ハロン [■] 六フッ化硫黄(SF6) [■] PFOS ([■]) [■] イオン式感知器位置 ([■] 図示 [■])	<p>10 特定建設資材の再資源化等</p> <p>本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となることが想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施について適切な措置を講ずる。</p> <p>ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議する。</p> <p>また、分別解体・再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。</p> <p>11 分別解体の方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工事の種類</th> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>新設、増築、改修工事</td><td>(1)造成等、基礎ぐい</td><td>左記の工事</td><td>※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用</td></tr> <tr><td></td><td>(2)基礎</td><td></td><td>※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用</td></tr> <tr><td></td><td>(3)上部構造部分・外装</td><td></td><td>※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用</td></tr> <tr><td></td><td>(4)屋根</td><td></td><td>※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用</td></tr> <tr><td></td><td>(5)建設設備・内装等</td><td></td><td>※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用</td></tr> <tr><td></td><td>(6)その他 (■)</td><td></td><td>※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用</td></tr> </tbody> </table> <p>12 工事の種類</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工事の種類</th> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>解体工事</td><td>(1)建築設備、内装材等</td><td>左記の取り外し</td><td>手作業</td></tr> <tr><td></td><td>(2)屋根・瓦材</td><td></td><td>手作業</td></tr> <tr><td></td><td>(3)外装材、上部構造部分</td><td>左記の取り壊し</td><td>手作業 [■] 機械作業の併用</td></tr> <tr><td></td><td>(4)基礎、基礎ぐい</td><td></td><td>手作業 [■] 機械作業の併用</td></tr> <tr><td></td><td>(5)その他 (■)</td><td></td><td>手作業 [■] 機械作業の併用</td></tr> </tbody> </table> <p>13 特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>特定建設資材廃棄物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・コンクリート</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・鉄及びブリックから成る建設資材</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・アスファルト、コンクリート</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・建設発生木材</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	工事の種類	工程	作業内容	分別解体等の方法	新設、増築、改修工事	(1)造成等、基礎ぐい	左記の工事	※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用		(2)基礎		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用		(3)上部構造部分・外装		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用		(4)屋根		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用		(5)建設設備・内装等		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用		(6)その他 (■)		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用	工事の種類	工程	作業内容	分別解体等の方法	解体工事	(1)建築設備、内装材等	左記の取り外し	手作業		(2)屋根・瓦材		手作業		(3)外装材、上部構造部分	左記の取り壊し	手作業 [■] 機械作業の併用		(4)基礎、基礎ぐい		手作業 [■] 機械作業の併用		(5)その他 (■)		手作業 [■] 機械作業の併用	特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地	・コンクリート			・鉄及びブリックから成る建設資材			・アスファルト、コンクリート			・建設発生木材			<p>14 調査のための破壊部分の補修</p> <p>補修方法 [■] 現状復旧 [■] 図示</p> <p>15 石縫合有建材の調査</p> <p>(1.5.1) 受注者は石縫合有建材の事前調査を行う。なお、建築物の改修工事で請負代額の合計額が100万円以上であるもの及び建築物の解体工事で解体部分の床面積が80m²以上であるものについては、原則として「石縫合有建材調査結果報告書」を用いて調査結果の報告を行い、内容を監督職員へ提出すること。</p> <p>イ 接着剤及び塗料は、はん、キレ、及びチハヤン等の含有量が少ない材料を使用する。 ウ 接着剤は、可塑性(アクリル・ポリマー及びアクリル・2-カイゼン等)を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 エ アの材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、アセチルテル・アセチルテル・ビス(2-ヒドロキシエチル)が発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>(2)設計図書に規定する「アセチルテル」の放散量(%)の区分において、「規制対象外」は次のア又はイに該当する材料を指し、同区分(第三種)とは次のウ又は二に該当する材料を指す。 ア 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種のアセチルテル放散建築材料以外の材料。 イ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第二種のアセチルテル放散建築材料。 エ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>16 材料の品質等</p> <p>(1.4.2) ① 本工事で使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ② 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 ③ 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 ④ 本工事で使用する材料のうち(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し等)を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 (5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>・鉄骨柱下収縮材</td><td>・無収縮ガラフ材</td><td>・乾式保護材(防水上立り部)</td></tr> <tr><td>・既調合セメント(工事用)</td><td>・既調合セメント地材</td><td>・レーフレイン [■] 吸水調整材</td></tr> <tr><td>・鉛錠類</td><td>・カーボー類</td><td>・自動扉機構 [■] 自由扉上吊り引き戸機構(扉開き式)</td></tr> <tr><td>・重量シート</td><td>・軽量シート</td><td>・防水剤</td></tr> <tr><td>・軽量シート</td><td>・現場発泡断熱材(特定カソによるものを除く)</td><td>・可動間仕切り</td></tr> <tr><td>・移動間仕切り</td><td>・ドレーブル [■] 捨突用成形パネル</td><td>・天井点検口 [■] 床点検口</td></tr> <tr><td>・グレーティング</td><td>・屋上緑化システム [■] トップライト</td><td>・木製樹脂</td></tr> <tr><td>・ガラス</td><td>・ガラスモザイク</td><td>・鉄錠製ふた</td></tr> </table>	・鉄骨柱下収縮材	・無収縮ガラフ材	・乾式保護材(防水上立り部)	・既調合セメント(工事用)	・既調合セメント地材	・レーフレイン [■] 吸水調整材	・鉛錠類	・カーボー類	・自動扉機構 [■] 自由扉上吊り引き戸機構(扉開き式)	・重量シート	・軽量シート	・防水剤	・軽量シート	・現場発泡断熱材(特定カソによるものを除く)	・可動間仕切り	・移動間仕切り	・ドレーブル [■] 捨突用成形パネル	・天井点検口 [■] 床点検口	・グレーティング	・屋上緑化システム [■] トップライト	・木製樹脂	・ガラス	・ガラスモザイク	・鉄錠製ふた
建物名称	構造	階数	工事種別	建築面積m ²	延べ面積m ²	建設年度	備考																																																																																																																														
引火性を有するもの (■ 金属類 [■] PCB含有物 [■] . [■])																																																																																																																																					
特別管理産業廃棄物 (■ 廃石綿 [■] 鉛含有物 [■] . [■])																																																																																																																																					
現場において再利用を図る ([■])																																																																																																																																					
i) 廉せことうがーの裏面の表示を確認し、石綿、ヒ素、鉛を含有するか又は、含有していないことが確認できない場合は、各製造工場に問合せの上、適切に処理する。																																																																																																																																					
ii) 石綿含有せことうがー 9章による搬出先 ([■])																																																																																																																																					
その他の含有物質 ([■])																																																																																																																																					
特殊な建設副産物 ([■] フラン [■] ハロン [■] 六フッ化硫黄(SF6) [■] PFOS ([■]) [■] イオン式感知器位置 ([■] 図示 [■])																																																																																																																																					
工事の種類	工程	作業内容	分別解体等の方法																																																																																																																																		
新設、増築、改修工事	(1)造成等、基礎ぐい	左記の工事	※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用																																																																																																																																		
	(2)基礎		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用																																																																																																																																		
	(3)上部構造部分・外装		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用																																																																																																																																		
	(4)屋根		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用																																																																																																																																		
	(5)建設設備・内装等		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用																																																																																																																																		
	(6)その他 (■)		※手作業 [■] 手作業・機械作業の併用																																																																																																																																		
工事の種類	工程	作業内容	分別解体等の方法																																																																																																																																		
解体工事	(1)建築設備、内装材等	左記の取り外し	手作業																																																																																																																																		
	(2)屋根・瓦材		手作業																																																																																																																																		
	(3)外装材、上部構造部分	左記の取り壊し	手作業 [■] 機械作業の併用																																																																																																																																		
	(4)基礎、基礎ぐい		手作業 [■] 機械作業の併用																																																																																																																																		
	(5)その他 (■)		手作業 [■] 機械作業の併用																																																																																																																																		
特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地																																																																																																																																			
・コンクリート																																																																																																																																					
・鉄及びブリックから成る建設資材																																																																																																																																					
・アスファルト、コンクリート																																																																																																																																					
・建設発生木材																																																																																																																																					
・鉄骨柱下収縮材	・無収縮ガラフ材	・乾式保護材(防水上立り部)																																																																																																																																			
・既調合セメント(工事用)	・既調合セメント地材	・レーフレイン [■] 吸水調整材																																																																																																																																			
・鉛錠類	・カーボー類	・自動扉機構 [■] 自由扉上吊り引き戸機構(扉開き式)																																																																																																																																			
・重量シート	・軽量シート	・防水剤																																																																																																																																			
・軽量シート	・現場発泡断熱材(特定カソによるものを除く)	・可動間仕切り																																																																																																																																			
・移動間仕切り	・ドレーブル [■] 捨突用成形パネル	・天井点検口 [■] 床点検口																																																																																																																																			
・グレーティング	・屋上緑化システム [■] トップライト	・木製樹脂																																																																																																																																			
・ガラス	・ガラスモザイク	・鉄錠製ふた																																																																																																																																			
		<p>17 技能士</p> <p>(1.7.2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>仮設工事</td><td>とび</td><td>[■] とび作業</td></tr> <tr><td>鉄筋工事</td><td>鉄筋組立作業</td><td>[■] 鉄筋組立作業</td></tr> <tr><td>コンクリート工事</td><td>型枠施工</td><td>[■] 型枠施工</td></tr> <tr><td></td><td>コンクリート送施工</td><td>[■] コンクリート送施工</td></tr> <tr><td>防水工事</td><td>鉄工</td><td>[■] 構造物鉄工作業</td></tr> <tr><td></td><td>コンクリートワーカー</td><td>[■] コンクリートワーカー作業</td></tr> <tr><td></td><td>押出成形セメント板工事</td><td>[■] セメント板工事</td></tr> <tr><td>防水工事</td><td>防水施工</td><td>[■] FRP防水工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] クラシカル系塗膜防水工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] フラット系塗膜防水工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 合成ゴム系防水工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 塗化ビニル系防水工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] セメント系防水工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] シーリング系防水工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 改良アスファルト系防水工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] FRP防水工作業</td></tr> <tr><td>石工事</td><td>石材施工</td><td>[■] 石張り作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] タイプ張り作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 大工作業</td></tr> <tr><td>木工事</td><td>木工</td><td>[■] 内外装板木工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] ルート工作業</td></tr> <tr><td>屋根、とい工事</td><td>屋根</td><td>[■] 屋根工事</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 可動間仕切</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] トイブース</td></tr> <tr><td>金属工事</td><td>金属</td><td>[■] メタル、その他工事</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] フィラックス</td></tr> <tr><td>左官工事</td><td>左官</td><td>[■] リアル用ケツチ工作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] ガラス施工</td></tr> <tr><td>建具工事</td><td>建具</td><td>[■] 自動ドア施工</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] カーテンウォール施工</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] フラット施工</td></tr> <tr><td>排水工事</td><td>排水管</td><td>[■] ドラム施工</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 排水橋</td></tr> <tr><td>舗装工事</td><td>舗装</td><td>[■] 表装</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 壁装作業</td></tr> <tr><td>植栽工事</td><td>植栽</td><td>[■] 配管</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 建築配管作業</td></tr> <tr><td>内装工事</td><td>内装</td><td>[■] 溶解・ソルビッドマーカー工事作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 加熱・ソルビッドマーカー工事作業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>[■] 造園工作業</td></tr> </tbody> </table>	工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	[■] とび作業	鉄筋工事	鉄筋組立作業	[■] 鉄筋組立作業	コンクリート工事	型枠施工	[■] 型枠施工		コンクリート送施工	[■] コンクリート送施工	防水工事	鉄工	[■] 構造物鉄工作業		コンクリートワーカー	[■] コンクリートワーカー作業		押出成形セメント板工事	[■] セメント板工事	防水工事	防水施工	[■] FRP防水工作業			[■] クラシカル系塗膜防水工作業			[■] フラット系塗膜防水工作業			[■] 合成ゴム系防水工作業			[■] 塗化ビニル系防水工作業			[■] セメント系防水工作業			[■] シーリング系防水工作業			[■] 改良アスファルト系防水工作業			[■] FRP防水工作業	石工事	石材施工	[■] 石張り作業			[■] タイプ張り作業			[■] 大工作業	木工事	木工	[■] 内外装板木工作業			[■] ルート工作業	屋根、とい工事	屋根	[■] 屋根工事			[■] 可動間仕切			[■] トイブース	金属工事	金属	[■] メタル、その他工事			[■] フィラックス	左官工事	左官	[■] リアル用ケツチ工作業			[■] ガラス施工	建具工事	建具	[■] 自動ドア施工			[■] カーテンウォール施工			[■] フラット施工	排水工事	排水管	[■] ドラム施工			[■] 排水橋	舗装工事	舗装	[■] 表装			[■] 壁装作業	植栽工事	植栽	[■] 配管			[■] 建築配管作業	内装工事	内装	[■] 溶解・ソルビッドマーカー工事作業			[■] 加熱・ソルビッドマーカー工事作業			[■] 造園工作業								
工事種目	技能検定職種	技能検定作業																																																																																																																																			
仮設工事	とび	[■] とび作業																																																																																																																																			
鉄筋工事	鉄筋組立作業	[■] 鉄筋組立作業																																																																																																																																			
コンクリート工事	型枠施工	[■] 型枠施工																																																																																																																																			
	コンクリート送施工	[■] コンクリート送施工																																																																																																																																			
防水工事	鉄工	[■] 構造物鉄工作業																																																																																																																																			
	コンクリートワーカー	[■] コンクリートワーカー作業																																																																																																																																			
	押出成形セメント板工事	[■] セメント板工事																																																																																																																																			
防水工事	防水施工	[■] FRP防水工作業																																																																																																																																			
		[■] クラシカル系塗膜防水工作業																																																																																																																																			
		[■] フラット系塗膜防水工作業																																																																																																																																			
		[■] 合成ゴム系防水工作業																																																																																																																																			
		[■] 塗化ビニル系防水工作業																																																																																																																																			
		[■] セメント系防水工作業																																																																																																																																			
		[■] シーリング系防水工作業																																																																																																																																			
		[■] 改良アスファルト系防水工作業																																																																																																																																			
		[■] FRP防水工作業																																																																																																																																			
石工事	石材施工	[■] 石張り作業																																																																																																																																			
		[■] タイプ張り作業																																																																																																																																			
		[■] 大工作業																																																																																																																																			
木工事	木工	[■] 内外装板木工作業																																																																																																																																			
		[■] ルート工作業																																																																																																																																			
屋根、とい工事	屋根	[■] 屋根工事																																																																																																																																			
		[■] 可動間仕切																																																																																																																																			
		[■] トイブース																																																																																																																																			
金属工事	金属	[■] メタル、その他工事																																																																																																																																			
		[■] フィラックス																																																																																																																																			
左官工事	左官	[■] リアル用ケツチ工作業																																																																																																																																			
		[■] ガラス施工																																																																																																																																			
建具工事	建具	[■] 自動ドア施工																																																																																																																																			
		[■] カーテンウォール施工																																																																																																																																			
		[■] フラット施工																																																																																																																																			
排水工事	排水管	[■] ドラム施工																																																																																																																																			
		[■] 排水橋																																																																																																																																			
舗装工事	舗装	[■] 表装																																																																																																																																			
		[■] 壁装作業																																																																																																																																			
植栽工事	植栽	[■] 配管																																																																																																																																			
		[■] 建築配管作業																																																																																																																																			
内装工事	内装	[■] 溶解・ソルビッドマーカー工事作業																																																																																																																																			
		[■] 加熱・ソルビッドマーカー工事作業																																																																																																																																			
		[■] 造園工作業																																																																																																																																			
		<p>18 室内空気中の化学物質の濃度測定</p> <p>(1.7.9)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>測定対象室及び測定箇所</th> <th>測定対象室</th> <th>測定箇所数</th> <th>測定箇所</th> <th>測定箇所の面積(m²)</th> <th>測定箇所数</th> <th>測定箇所</th> <th>測定箇所の面積(m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>全ての居室、常時換気しない書庫、倉庫</td><td>全ての居室</td><td>1</td><td>1</td><td>A≤50</td><td>2</td><td>50< A ≤200</td><td>2</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>200< A ≤500</td><td>3</td><td>500< A</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>使用的した材料、室の形状、換気設備等の状態が類似しており、同様の測定結果となることが想される複数の室については、監督職員と協議の上、そのうちの1室以上を測定する。</p> <p>測定方法 [■] ハンダ採取による熱蒸気散式分析法</p> <p>厚生労働省の標準法</p> <p>測定物質 鉄アセチルテル・トキシ、シリコン、エチルベンゼン、メチルベンゼン</p> <p>対象物質 鉄アセチルテル・トキシ、シリコン、エチルベンゼン、メチルベンゼン</p> <p>厚生労働省の指針値 (25°Cの場合)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>鉄アセチルテル</td><td>0.08ppm (100 μg/m³)</td></tr> <tr><td>シリコン</td><td>0.07ppm (260 μg/m³)</td></tr> <tr><td>エチルベンゼン</td><td>0.05ppm (200 μg/m³)</td></tr> <tr><td>メチルベンゼン</td><td>0.88ppm (3,800 μg/m³)</td></tr> <tr><td>メシン</td><td>0.05ppm (220 μg/m³)</td></tr> </table> <p>学校においては、バリアクローバンの測定を行なうこと。 社会福祉施設においては、バリアクローバンの測定を要否を監督職員と協議すること。</p> <p>測定者 専門測定機関による測定 [■] 現場作業員による測定</p> <p>測定前準備 測定対象室30分換気、その後5時間閉鎖する。</p> <p>測定期間 測定前準備、測定時は換気設備又は空気調和設備を稼動させたまま行う。ただし、局所的な換気扇で常時換気せしないものは停止させたままとする。測定時間は、原則として24時間とする。ただし、24時間測定が行えない場合は8時間測定(10時30分～18時30分)とする。測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。</p> <p>測定後 測定年月日、測定時刻、測定時の温湿度、天候、及び内装上げ工事の完了した年月日等を記載すること。</p> <p>19 施工図等の取扱い</p> <p>施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。</p> <p>20 設備工事との取扱い</p> <p>施工範囲 [■] 工事区分による 施工図 [■] 設備機器の位置、取扱い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>21 検査</p> <p>中間検査 [■] 対象工事 (実施は中間検査実施基準による) [■] 対象外工事</p> <p>22 完成時の提出図書</p> <p>[■] 現場説明書による。</p> <p>23 重機類</p> <p>[■] 低騒音型 () [■] 低振動型 () [■] 指定無し</p> <p>24 設計GL</p> <p>設計GL [■] 図示</p> <p>25 既存部の汚損等</p> <p>工事施工に際し、既存部分を汚損又は損傷した場合は、構造、仕上げ共、既存にならい補修する。</p> <p>26 事故報告</p> <p>工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。また建設工事事故報告データベースに登録すること。</p> <p>27 異常気象時の報告</p> <p>異常気象時(大雨警報、暴風警報、大雪警報)及び震度4以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督職員に報告する。</p>	測定対象室及び測定箇所	測定対象室	測定箇所数	測定箇所	測定箇所の面積(m ²)	測定箇所数	測定箇所	測定箇所の面積(m ²)	全ての居室、常時換気しない書庫、倉庫	全ての居室	1	1	A≤50	2	50< A ≤200	2					200< A ≤500	3	500< A	4	鉄アセチルテル	0.08ppm (100 μg/m ³)	シリコン	0.07ppm (260 μg/m ³)	エチルベンゼン	0.05ppm (200 μg/m ³)	メチルベンゼン	0.88ppm (3,800 μg/m ³)	メシン	0.05ppm (220 μg/m ³)																																																																																																	
測定対象室及び測定箇所	測定対象室	測定箇所数	測定箇所	測定箇所の面積(m ²)	測定箇所数	測定箇所	測定箇所の面積(m ²)																																																																																																																														
全ての居室、常時換気しない書庫、倉庫	全ての居室	1	1	A≤50	2	50< A ≤200	2																																																																																																																														
				200< A ≤500	3	500< A	4																																																																																																																														
鉄アセチルテル	0.08ppm (100 μg/m ³)																																																																																																																																				
シリコン	0.07ppm (260 μg/m ³)																																																																																																																																				
エチルベンゼン	0.05ppm (200 μg/m ³)																																																																																																																																				
メチルベンゼン	0.88ppm (3,800 μg/m ³)																																																																																																																																				
メシン	0.05ppm (220 μg/m ³)																																																																																																																																				

<p>沼津市建設部住宅営繕課</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>C-1</td> <td>C-2</td> <td>C-3</td> <td>C-4</td> <td>C-5</td> <td>DESIGN NAME</td> <td>令和5年度 設計図</td> <td>DATE RO. ○○</td> <td>SHEET NO. A - 1</td> <td>HEAD / 9</td> <td>ASSIST HEAD</td> <td>CHANGE</td> </tr> <tr> <td>SC-1</td> <td>SC-3</td> <td>PROPER NO.</td> <td>R5.06.01改訂</td> <td>SHEET NAME</td> <td>改修特記仕様書(1)</td> <td>SCALE Non Scale</td> <td>HEAD CHIEF</td> <td>ASSIST HEAD DRAFT</td> <td>CHANGE</td> </tr> </table>	C-1	C-2	C-3	C-4	C-5	DESIGN NAME	令和5年度 設計図	DATE RO. ○○	SHEET NO. A - 1	HEAD / 9	ASSIST HEAD	CHANGE	SC-1	SC-3	PROPER NO.	R5.06.01改訂	SHEET NAME	改修特記仕様書(1)	SCALE Non Scale	HEAD CHIEF	ASSIST HEAD DRAFT	CHANGE
C-1	C-2	C-3	C-4	C-5	DESIGN NAME	令和5年度 設計図	DATE RO. ○○	SHEET NO. A - 1	HEAD / 9	ASSIST HEAD	CHANGE												
SC-1	SC-3	PROPER NO.	R5.06.01改訂	SHEET NAME	改修特記仕様書(1)	SCALE Non Scale	HEAD CHIEF	ASSIST HEAD DRAFT	CHANGE														

28 公共事業労務費調査に対する協力		3 章 防水改修工事										8 合成高分子ルーフィング防水																													
(3. 5. 2~4) (表3. 5. 1~3)																																									
受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、以下の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工期経過後においても同様である。																																									
(1) 調査票等による事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。																																									
(2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。																																									
(3) 正確な調査票等の提出が得られるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日額により使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならぬ。																																									
(4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																									
29 生産発生土の処理		(3. 2. 5)										1 施工数調査																													
■ 場外指定場所に搬出し、搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。		調査範囲 [図示] ■ 防水改修範囲										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
搬出場所 ()		既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
受入条件 ()		既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
仮置き場 ()		既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
土壤汚染のおそれ ()		既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
分析調査 ()		既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
※ 静岡県盛土等の規則に関する条例施行規則 別表第1の29物質		既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
静岡県建設発生土マッチングシステム等により工事現場上の調整を行なう		既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
なお、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。		既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
※場外搬出処分の場合は、第11章の1による		既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]										既存部分の破壊を行った場合の補修方法 [図示]																													
2章 仮設工事		(2. 1. 3) (2. 2. 1) (表2. 2. 1)										3 既存防水の処理																													
1 足場その他		既存防水の処理										(3. 1. 3)																													
内部足場の種別		既存防水の処理										既存防水の処理																													
外部足場の種別		既存防水の処理										既存防水の処理																													
手すり先行足場の設置 [図示]		既存防水の処理										既存防水の処理																													
工事設置する足場については、標準仕様書3. 2. 4(b)によるほか、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て等に関する基準は「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の(2)手すり設置方式、又は(3)手すり先行用足場方式により行うこと。屋根から墜落事故防止策として、必要に応じて、JIS A 8971(屋根工事用足場及び施工方法)に基づき、建方作業台や墜落防止等を設置する。		既存防水の処理										既存防水の処理																													
外部足場の種別		既存防水の処理										既存防水の処理																													
手すり先行足場の設置 [図示]		既存防水の処理										既存防水の処理																													
工事設置する足場については、標準仕様書3. 2. 4(b)によるほか、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て等に関する基準は「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の(2)手すり設置方式、又は(3)手すり先行用足場方式により行うこと。屋根から墜落事故防止策として、必要に応じて、JIS A 8971(屋根工事用足場及び施工方法)に基づき、建方作業台や墜落防止等を設置する。		既存防水の処理										既存防水の処理																													
外部足場の種別		既存防水の処理										既存防水の処理																													
手すり先行足場の設置 [図示]		既存防水の処理										既存防水の処理																													
工事設置する足場については、標準仕様書3. 2. 4(b)によるほか、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て等に関する基準は「手すり先行工法による足場の組																																									

C-1	C-2	C-3	C-4	C-5	DESIGN NAME	令和5年度 設計図	DATE	RO. OO	SHEET NO	HEAD	ASSIST HEAD	CHANGE
SC-1	SC-3	PROPER NO.	R5.06.01改訂	SHEET NAME	改修特記仕様書(3)		SCALE	Non Scale	A - 3 / 9	CHIEF	DRAFT	

5章 建具改修工事													
1 改修工法	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	(5.1.3)	7 鋼製建具	(5.2.2) (5.4.2~4) (表5.4.2)	11 建具用金物	(5.8.2, 3)	17 オーバーヘッドドア	(5.13.2, 3)		
	アクリル製建具	・	・	建具表による		性能等	簡易気密型ドアセット	・適用する (建具符号 ④ 建具表による)	※改修標準仕様書表5.8.1による 金属製建具用の番の枚数及び大きさ	セクション材料による区分	セクション材料による区分		
	樹脂製建具	・	・	建具表による			・適用しない	外部に面する鋼製建具の耐風圧性	※改修標準仕様書表5.8.2による 樹脂製建具用の番の枚数及び大きさ	耐風圧性能の区分	耐風圧性能の区分		
	・ 外部	・	・	建具表による			耐風圧性の等級 (④)	(建具符号 ④ 建具表による)	・建具表による	開閉方式	開閉方式		
	・ 内部	・	・	建具表による			防音ドア・防音キャップ	・建具表による	木製建具用の番の枚数及び大きさ	取扱い	取扱い		
	・ 鋼製軽量建具	・	・	建具表による			遮音性の等級 (④)	(建具符号 ④ 建具表による)	木製建具用の番の枚数及び大きさ	取扱い	取扱い		
	・ 木製建具	・	・	建具表による			断熱ドア・断熱キャップ[G]	・建具表による	木製建具用の番の枚数及び大きさ	取扱い	取扱い		
	新規に建具を設ける場合						耐震性能	・建具表による	木製建具用の番の枚数及び大きさ	取扱い	取扱い		
	壁部分の開口の開け方	※図示					建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による		・建具表による	ガードレールの材料			
	新規建具周囲の補修工法及び範囲	※図示											
	建具周囲のシールは、改修特記仕様書3章防水改修工事による												
2 防火戸		(5.1.4)				8 鋼製軽量建具	(5.2.2) (5.5.2~4)	12 健	(5.8.4)	18 ガラス	(5.14.2~4)		
	・ 指定する 適用箇所 (④ 建具表による)					性能等	簡易気密型ドアセット	・製作する ④ 既存のマターキに合わせる ④ 製作しない	ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	建具表による			
	・ 指定しない						・適用しない	その他の健の製作本数	・改修標準仕様書表5.3.1による	建具表による			
	防火戸の自動閉鎖機構及びヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動						防音ドア・防音キャップ	・建具表による	木製建具用の番の枚数及び大きさ	ガラスの厚さによる種類			
	・ 連動させる (④ 建具表による)						・建音ドア・建音キャップ	・建具表による	木製建具用の番の枚数及び大きさ	ガラスの厚さによる種類			
	・ 連動させない								・改修標準仕様書表5.8.3による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
3 見本の製作等		(5.1.5)							・改修標準仕様書表5.8.4による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 建具見本の製作 建具符号 :								・改修標準仕様書表5.8.5による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 建具見本の目的等								・改修標準仕様書表5.8.6による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 工事で使用するものとして、あらかじめ製作する								・改修標準仕様書表5.8.7による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 納まり等が分かる程度のもの								・改修標準仕様書表5.8.8による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 特殊な建具の仮組 建具符号 :								・改修標準仕様書表5.8.9による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
4 防犯建物部品		(5.1.7)							・改修標準仕様書表5.8.10による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 適用する (④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.11による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
5 アルミニウム製建具		(5.2.2~5) (表5.2.2)							・改修標準仕様書表5.8.12による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	性能等								・改修標準仕様書表5.8.13による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 耐風圧性の等級 (④)								・改修標準仕様書表5.8.14による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	(建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.15による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 気密性の等級 (④)								・改修標準仕様書表5.8.16による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	(建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.17による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 水密性の等級 (④)								・改修標準仕様書表5.8.18による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	(建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.19による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	外部に面する建具の種別								・改修標準仕様書表5.8.20による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ A種 (建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.21による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ B種 (建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.22による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ C種 (建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.23による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	柱の見込み寸法								・改修標準仕様書表5.8.24による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 建具表による								・改修標準仕様書表5.8.25による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	防音ドア・防音サッシ								・改修標準仕様書表5.8.26による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 遮音性の等級 (④)								・改修標準仕様書表5.8.27による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	(建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.28による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	断熱ドア・断熱サッシ[G]								・改修標準仕様書表5.8.29による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 断熱性の等級 (④)								・改修標準仕様書表5.8.30による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	(建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.31による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	材料								・改修標準仕様書表5.8.32による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ ガラス鋼板								・改修標準仕様書表5.8.33による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ ガラス製のくつりの仕上げ								・改修標準仕様書表5.8.34による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	形状及び仕上げ								・改修標準仕様書表5.8.35による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	表面处理								・改修標準仕様書表5.8.36による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 外部に面する建具								・改修標準仕様書表5.8.37による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 種別								・改修標準仕様書表5.8.38による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 著色								・改修標準仕様書表5.8.39による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	屋内の建具								・改修標準仕様書表5.8.40による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 種別								・改修標準仕様書表5.8.41による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ BC-1								・改修標準仕様書表5.8.42による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ BC-2(改修標準仕様書表5.2.2)								・改修標準仕様書表5.8.43による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 着色								・改修標準仕様書表5.8.44による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	結露水の処理方法								・改修標準仕様書表5.8.45による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 水貯め式								・改修標準仕様書表5.8.46による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	工法								・改修標準仕様書表5.8.47による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	水切り板、ぜん板	※図示による							・改修標準仕様書表5.8.48による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
網戸等		(5.2.3) (5.3.3)							・改修標準仕様書表5.8.49による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	種類	材種	線径	網目					・改修標準仕様書表5.8.50による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 防虫網	※合成樹脂	0.25mm以上	※ 16~18mesh					・改修標準仕様書表5.8.51による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ ガラス織入り合成樹脂製	・ ガラス(SUS316)製							・改修標準仕様書表5.8.52による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 防鳥網	ステンレス(SUS304) 線材	1.5mm	網目寸法 15mm					・改修標準仕様書表5.8.53による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
6 樹脂製建具		(5.2.2) (5.3.2~5)							・改修標準仕様書表5.8.54による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	性能等								・改修標準仕様書表5.8.55による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 耐風圧性の等級 (④)								・改修標準仕様書表5.8.56による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	(建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.57による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 気密性の等級 (④)								・改修標準仕様書表5.8.58による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	(建具符号 ④ 建具表による)								・改修標準仕様書表5.8.59による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			
	・ 水密性の等級 (④)								・改修標準仕様書表5.8.60による	木製建具用の番の枚数及び大きさ			

6章 内装改修工事 **1 改修範囲** (6.1.3) 既存間接切壁の撤去に伴う当該壁の取り合戸天井、壁及び床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う [図示] 天井部の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合天井の改修範囲 ※前面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う [図示] 既存天井の撤去に伴う直合部の壁面の改修 ※既存のまま [図示] **2 既存床の撤去及び下地補修** (6.2.2) ビニールシート等の除去 ・上材のみ(接着剤とも) [下地を剥離とも ([図示]) 除去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去 ・機械的除去工法 既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるモルタルモルタル及びモルタルモルタルは、4章外壁改修工事による改修後の床の滑掃 ※ [図示] **3 既存壁の撤去及び下地補修** (6.3.2) 間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗 (塗り厚25mmを超える場合の処置 [図示]) **4 施工一般** (6.5.2) 材料のおおよそ放散量 [F☆☆☆☆ 又は改修標準仕様書6.5.2(1)(f)(b) による] **5 製材[G]** (6.5.2) 県内産木材の適用がない場合でも可能な範囲で県内産 [市販品] 報告: 静岡県産材証明制度「県産材販売管理票」により報告すること ・合法的に生産された木を使用すること。 報告: 木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のための「伐り原」(平成18年2月15日林野庁作成) に準拠した証明書により報告すること 作成材の品質の基準 [A種 B種] JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用		---------	----	---------	-----	----	-------	-------	---------					※2級		A種 B種	[有]	[無]					※2級		A種 B種	[有]	[無]					※2級		A種 B種	[有]	[無]		県産木材の適用						[有]	[無]	JAS 1083-2 製材-第2部に基づく作成製材	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用		---------	----	---------	-----	------	-------	-------	---------		見片面			※2級	上小節	A種 B種	[有]	[無]		見片面以外			※2級	小節以上	A種 B種	[有]	[無]		県産木材の適用					A種 B種	[有]	[無]	JAS 1083-6 製材-第6部に基づく広葉樹製材	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用		---------	----	---------	-----	----	-------------	-------	---------					※1等		10%以下 A種 B種	[有]	[無]					※1等		10%以下 A種 B種	[有]	[無]		県産木材の適用						[有]	[無]	JAS (製材)以外の製材	施工箇所	寸法 (mm)	材面の品質		防虫処理	含水率	間伐材等の適用			------------	---------	-------	--	-------	-------	---------	-------		(造作材の場合)		A種 B種		[有]	[無]				(造作材の場合)		A種 B種		[有]	[無]				(造作材の場合)		A種 B種		[有]	[無]				県産木材の適用						[有]	[無]	**6 作成用集成材[G]** 「集成材の日本農林規格」による作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用		---------	----	----	---------	--------------	--------	----------	---------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用			---------	----	----	---------	--------------	----------	---------	-------						※1等	1等 2等	[有]	[無]						※1等	1等 2等	[有]	[無]		県産木材の適用					1等 2等	[有]	[無]	「集成材の日本農林規格」による化粧板作成用集成材	施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化		------	----	----	---------	---		------	----	----	---------	---	

<p>5 断熱・防露改修工事[G]</p> <p>フッケルーム断熱材は保温材、接着剤のため放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p>開口部等補修のための張付け用の接着剤の放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p>工法</p> <ul style="list-style-type: none"> 断熱材打込み工法 断熱材 JIS A 9521に基づく発泡アラック断熱材 種類 厚さ(mm) 施工箇所 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 A種1 吹付け厚さ(mm) 25 施工箇所 図示 断熱材後張り工法 断熱材 JIS A 9521に基づく発泡アラック断熱材 種類 厚さ(mm) 断熱材にせっこうボード等を張り付けたバネ 材質 厚さ 張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張り付け工法 	<p>(9. 3. 2~4)</p> <p>2 可動間仕切 (20. 2. 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構造形式による種類</th> <th>構成材の種類</th> <th>バネ表面仕上げ</th> <th>遮音性(dB/500Hz)</th> <th>防火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ストップ式(内蔵)</td> <td>・スリット式</td> <td>・ラジカル樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付</td> <td>0 ~ 12</td> <td>不燃</td> </tr> <tr> <td>・ストップ式(露出)</td> <td>・スリット式</td> <td>・壁紙張り</td> <td>20 ~ 28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ストップ式</td> <td>・スリット式</td> <td></td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">バネ内に取付ける建具</td> <td>あり</td> <td>※図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>バネ内に取り付ける家具のドアローダー、丁番、鍵前、上げ落としは、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。</p> <p>表面仕上げ材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による。</p> <p>バネ材料の放散量 ※F☆☆☆☆</p>	構造形式による種類	構成材の種類	バネ表面仕上げ	遮音性(dB/500Hz)	防火性能	・ストップ式(内蔵)	・スリット式	・ラジカル樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付	0 ~ 12	不燃	・ストップ式(露出)	・スリット式	・壁紙張り	20 ~ 28		・ストップ式	・スリット式		36		バネ内に取付ける建具		あり	※図示				なし			<p>12 ブラインド (20. 2. 14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>操作方法</th> <th>操作方法の種類</th> <th>スリットの種類</th> <th>スリット幅(mm)</th> <th>ポックス・レールの材種</th> <th>幅・高さ・取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・横形</td> <td>電動</td> <td>ギヤ式</td> <td>アミコム合金製[G]</td> <td>※25</td> <td>※鋼製</td> <td>※図示</td> </tr> <tr> <td>・手動</td> <td>コード式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・縦形</td> <td>電動</td> <td>ギヤ式</td> <td>アミコム合金製[G]</td> <td>80</td> <td>アミコム合金製</td> <td>※図示</td> </tr> <tr> <td>・手動</td> <td>コード式</td> <td>1本操作コード式</td> <td>アミコムスリット</td> <td>100</td> <td>アミコム合金製</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">紙型ブラインドのスリットの材質</td> </tr> <tr> <td colspan="7">・アミコムスリット 焼け付け仕上げ</td> </tr> <tr> <td colspan="7">・カススリット 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工</td> </tr> <tr> <td colspan="7">・ボリュームスリット又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は[G]とする。</td> </tr> </tbody> </table>	形式	操作方法	操作方法の種類	スリットの種類	スリット幅(mm)	ポックス・レールの材種	幅・高さ・取付箇所	・横形	電動	ギヤ式	アミコム合金製[G]	※25	※鋼製	※図示	・手動	コード式						・縦形	電動	ギヤ式	アミコム合金製[G]	80	アミコム合金製	※図示	・手動	コード式	1本操作コード式	アミコムスリット	100	アミコム合金製		紙型ブラインドのスリットの材質							・アミコムスリット 焼け付け仕上げ							・カススリット 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工							・ボリュームスリット又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は[G]とする。							<p>24 旗竿</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>形式</th> <th>高さ(m)</th> <th>操作方法</th> <th>固定方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・アルミニウム合金製</td> <td>・テープ式</td> <td></td> <td>・ハンドル式</td> <td>・ベース式</td> <td>・バンド式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・同一断面式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材種	形式	高さ(m)	操作方法	固定方法	備考	・アルミニウム合金製	・テープ式		・ハンドル式	・ベース式	・バンド式		・同一断面式				
構造形式による種類	構成材の種類	バネ表面仕上げ	遮音性(dB/500Hz)	防火性能																																																																																																														
・ストップ式(内蔵)	・スリット式	・ラジカル樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付	0 ~ 12	不燃																																																																																																														
・ストップ式(露出)	・スリット式	・壁紙張り	20 ~ 28																																																																																																															
・ストップ式	・スリット式		36																																																																																																															
バネ内に取付ける建具		あり	※図示																																																																																																															
		なし																																																																																																																
形式	操作方法	操作方法の種類	スリットの種類	スリット幅(mm)	ポックス・レールの材種	幅・高さ・取付箇所																																																																																																												
・横形	電動	ギヤ式	アミコム合金製[G]	※25	※鋼製	※図示																																																																																																												
・手動	コード式																																																																																																																	
・縦形	電動	ギヤ式	アミコム合金製[G]	80	アミコム合金製	※図示																																																																																																												
・手動	コード式	1本操作コード式	アミコムスリット	100	アミコム合金製																																																																																																													
紙型ブラインドのスリットの材質																																																																																																																		
・アミコムスリット 焼け付け仕上げ																																																																																																																		
・カススリット 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工																																																																																																																		
・ボリュームスリット又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は[G]とする。																																																																																																																		
材種	形式	高さ(m)	操作方法	固定方法	備考																																																																																																													
・アルミニウム合金製	・テープ式		・ハンドル式	・ベース式	・バンド式																																																																																																													
	・同一断面式																																																																																																																	
<p>6 屋上緑化改修工事[G]</p> <p>植栽装置及び材料</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化軽量システム 芝及び地被類の種類 見切り材、舗装材、排水管、マガジン材等 (品質・性能・試験方法)別表による <p>工法</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法に基づき定まる (※1 1.15 1.3) 倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 設置する (種類 :) 設置しない 既存保護層の撤去 行う 行わない 新植した芝及び地被類の枯死障害の期間 引渡しの日から1年 	<p>(9. 4. 2~4)</p> <p>3 移動間仕切 (20. 2. 4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>走行方向</th> <th>操作方法による種類</th> <th>バネ接装置の操作方法</th> <th>総厚さ(mm)</th> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>遮音性(dB/500Hz)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・平行方向移動式</td> <td>・手動式</td> <td>・アラーム式</td> <td>鋼板</td> <td>焼付塗装</td> <td>36未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・二方向移動式</td> <td>・電動式</td> <td>・ハンド式</td> <td>壁紙張り</td> <td></td> <td>36以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・部分運動式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>バネ内に取付ける部品</p> <p>バネに加わる重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のないもの</p> <p>(品質・性能は別表による)</p>	走行方向	操作方法による種類	バネ接装置の操作方法	総厚さ(mm)	材質	仕上げ	遮音性(dB/500Hz)	・平行方向移動式	・手動式	・アラーム式	鋼板	焼付塗装	36未満		・二方向移動式	・電動式	・ハンド式	壁紙張り		36以上		・部分運動式							<p>13 ロールスクリーン (20. 2. 15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>操作方法</th> <th>スクリーンの材質</th> <th>その他の材料</th> <th>幅・高さ・取付箇所</th> <th>品質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・スライド式</td> <td>・コード式</td> <td>・ガラス織維製</td> <td>※製造所の仕様</td> <td>・図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・電動式</td> <td>・合成、天然織維製</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・木製</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	形式	操作方法	スクリーンの材質	その他の材料	幅・高さ・取付箇所	品質	・スライド式	・コード式	・ガラス織維製	※製造所の仕様	・図示			・電動式	・合成、天然織維製						・木製				<p>25 旗竿受金物</p> <p>・スライド式(SUS304)</p>																																																											
走行方向	操作方法による種類	バネ接装置の操作方法	総厚さ(mm)	材質	仕上げ	遮音性(dB/500Hz)																																																																																																												
・平行方向移動式	・手動式	・アラーム式	鋼板	焼付塗装	36未満																																																																																																													
・二方向移動式	・電動式	・ハンド式	壁紙張り		36以上																																																																																																													
・部分運動式																																																																																																																		
形式	操作方法	スクリーンの材質	その他の材料	幅・高さ・取付箇所	品質																																																																																																													
・スライド式	・コード式	・ガラス織維製	※製造所の仕様	・図示																																																																																																														
	・電動式	・合成、天然織維製																																																																																																																
		・木製																																																																																																																
<p>7 透水性アスファルト舗装改修工事</p> <p>適用範囲:歩道</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 図示</p> <p>路床</p> <p>路床の材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>A種 B種 C種 D種</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>・凍土抑制層</td> <td>再生アスファルト[G] クラックラン</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>・ワイヤー層</td> <td>砂</td> <td>図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>凍土抑制層に用いる場合の粒度試験 行う 行わない</p>	種別	材料	厚さ(mm)	・盛土	A種 B種 C種 D種	図示	・凍土抑制層	再生アスファルト[G] クラックラン	図示	・ワイヤー層	砂	図示	<p>(9. 5. 2~5、9)</p> <p>4 トイレブース (20. 2. 5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面材の材料</th> <th>脚部種類</th> <th>ドアエンジン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ラミネート系化粧板</td> <td>・幅木タイプ</td> <td>・製造所の仕様による</td> </tr> <tr> <td>・ガラス織維系化粧板</td> <td></td> <td>・アミコム製</td> </tr> </tbody> </table> <p>(品質・性能、試験方法は別表による)</p>	表面材の材料	脚部種類	ドアエンジン	・ラミネート系化粧板	・幅木タイプ	・製造所の仕様による	・ガラス織維系化粧板		・アミコム製	<p>14 カーテン (20. 2. 16)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>生地の種別、品質、特殊加工等</th> <th>取付箇所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・シングル</td> <td>・片引き</td> <td>・手引き</td> <td>・ラバひだ</td> <td>・箱ひだ</td> <td>・フックひだ</td> </tr> <tr> <td>・ダブル</td> <td>・引分け</td> <td>・ひも引き</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>生地の仕様</p> <p>消防法で定める防火性能の表示があるもの</p> <p>ガラス織維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は[G]とする。</p>	形式	開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考	・シングル	・片引き	・手引き	・ラバひだ	・箱ひだ	・フックひだ	・ダブル	・引分け	・ひも引き										<p>26 車止めさく</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>材種</th> <th>柱径、肉厚(mm)</th> <th>高さ(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・上下式鎖内蔵式</td> <td>・標準品</td> <td>・スライス製</td> <td>・GL+700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・スリング式</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	形式	材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(m)	・上下式鎖内蔵式	・標準品	・スライス製	・GL+700		・スリング式																																																								
種別	材料	厚さ(mm)																																																																																																																
・盛土	A種 B種 C種 D種	図示																																																																																																																
・凍土抑制層	再生アスファルト[G] クラックラン	図示																																																																																																																
・ワイヤー層	砂	図示																																																																																																																
表面材の材料	脚部種類	ドアエンジン																																																																																																																
・ラミネート系化粧板	・幅木タイプ	・製造所の仕様による																																																																																																																
・ガラス織維系化粧板		・アミコム製																																																																																																																
形式	開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考																																																																																																													
・シングル	・片引き	・手引き	・ラバひだ	・箱ひだ	・フックひだ																																																																																																													
・ダブル	・引分け	・ひも引き																																																																																																																
形式	材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(m)																																																																																																															
・上下式鎖内蔵式	・標準品	・スライス製	・GL+700																																																																																																															
	・スリング式																																																																																																																	
<p>8 施工機械</p> <p>・適用範囲:歩道</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 図示</p> <p>路床</p> <p>路床の材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>A種 B種 C種 D種</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>・凍土抑制層</td> <td>再生アスファルト[G] クラックラン</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>・ワイヤー層</td> <td>砂</td> <td>図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>添加量 kg/m³ (目標CBR 3以上)</p> <p>目標CBRを満足する添加量の確認方法</p> <p>・安定処理土のCBR試験</p> <p>・ジオテクスチャリ 單位面積質量: 60g/m²以上</p> <p>厚さ(mm) 0.5~1.0</p> <p>引張強さ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上</p> <p>透水係数 1.5×10⁻³cm/sec以上</p>	種別	材料	厚さ(mm)	・盛土	A種 B種 C種 D種	図示	・凍土抑制層	再生アスファルト[G] クラックラン	図示	・ワイヤー層	砂	図示	<p>(20. 2. 6)</p> <p>5 手すり (20. 2. 6)</p> <p>材料の種類及び仕上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> SUS304 表面処理 HL程度 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき 表面処理(標準仕様書表14.2.1による種別) 7号鋼 表面処理(標準仕様書表14.2.1による種別) 色合い 標準色 <p>手すりの握り部分</p> <p>材種 表面仕上げ 直径(mm) 取付箇所 備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集成材 クラックバー 35程度 ・材種 45程度 ・L型製ハンドル 35程度 ・45程度 	<p>15 カーテンレール (20. 2. 16)</p> <p>材料による区分</p> <p>・アミコム又はアルミニウム合金の押出成型材</p> <p>強さによる区分</p> <p>・10~90</p> <p>仕上げ</p> <p>形状</p> <p>・アミコム製</p> <p>・L型</p> <p>・V型</p>	<p>27 フェンス</p> <p>フェンスの種類 ピニッキ被覆エキスパンドフェンス 樹脂塗装メッシュフェンス 鋼管フェンス 高さ 図示</p>																																																																																																			
種別	材料	厚さ(mm)																																																																																																																
・盛土	A種 B種 C種 D種	図示																																																																																																																
・凍土抑制層	再生アスファルト[G] クラックラン	図示																																																																																																																
・ワイヤー層	砂	図示																																																																																																																
<p>9 路盤</p> <p>路盤の材質</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>・ラジカル</td> <td>・粒度調整碎石 再生クラックラン[G]</td> </tr> <tr> <td>・再生粒度調整碎石[G]</td> <td>・ラジカル</td> <td>・高炉セメントB種[G]</td> </tr> <tr> <td>・粒度調整鉄鋼ワグ[G]</td> <td>・ラジカル</td> <td>・消石灰 特号 1号 特号 1号</td> </tr> </tbody> </table> <p>添加量 kg/m³ (目標CBR 3以上)</p> <p>目標CBRを満足する添加量の確認方法</p> <p>・安定処理土のCBR試験</p> <p>・ジオテクスチャリ 單位面積質量: 60g/m²以上</p> <p>厚さ(mm) 0.5~1.0</p> <p>引張強さ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上</p> <p>透水係数 1.5×10⁻³cm/sec以上</p>	種別	材料	厚さ(mm)	・盛土	・ラジカル	・粒度調整碎石 再生クラックラン[G]	・再生粒度調整碎石[G]	・ラジカル	・高炉セメントB種[G]	・粒度調整鉄鋼ワグ[G]	・ラジカル	・消石灰 特号 1号 特号 1号	<p>(20. 2. 7)</p> <p>6 階段溝止め (20. 2. 7)</p> <p>材種 ステンレス製 黄銅製押出型材 アミコム製押出型材 タイプ</p> <p>形状 タイプ(材質:ゴム又は合成樹脂) タイプ</p> <p>端部の形状 フラットあり フラットなし</p> <p>寸法(幅) 35mm程度 40mm程度 50mm程度</p> <p>取付け工法 接着工法 埋め込み工法</p>	<p>16 ブラインド・ギヤカス及びバネ・カス</p> <p>構造:深さ(mm) 90x150 120x80 120x150 150x80 図示</p> <p>材種 集成材 仕上げ:</p> <ul style="list-style-type: none"> 7号鋼製 押出し型材(市販品) 標準仕様書14.2.1による種別 BC-1種 BC-2種 色合い 標準色 特注色 鋼製 仕上げ: 	<p>28 ブレキャストコンクリート (20. 3. 3)(20. 3. 4)</p> <p>コンクリートの設計基準強度 水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m³を満足する調合強度</p> <p>配筋 配筋を定めた計算書を監督職員に提出する</p> <p>取付け方法 図示</p>																																																																																																			
種別	材料	厚さ(mm)																																																																																																																
・盛土	・ラジカル	・粒度調整碎石 再生クラックラン[G]																																																																																																																
・再生粒度調整碎石[G]	・ラジカル	・高炉セメントB種[G]																																																																																																																
・粒度調整鉄鋼ワグ[G]	・ラジカル	・消石灰 特号 1号 特号 1号																																																																																																																
<p>10 施工機械</p> <p>・適用範囲:歩道</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 図示</p> <p>路床</p> <p>路床の材質</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>・ラジカル</td> <td>・粒度調整碎石 再生クラックラン[G]</td> </tr> <tr> <td>・再生粒度調整碎石[G]</td> <td>・ラジカル</td> <td>・高炉セメントB種[G]</td> </tr> <tr> <td>・粒度調整鉄鋼ワグ[G]</td> <td>・ラジカル</td> <td>・水硬性粒度調整鉄鋼ワグ[G]</td> </tr> </tbody> </table> <p>舗装の構成 開粒度アワット混合物等の抽出試験 行う 行わない</p> <p>舗装の平たん性 著しく不陸がないもの</p>	種別	材料	厚さ(mm)	・盛土	・ラジカル	・粒度調整碎石 再生クラックラン[G]	・再生粒度調整碎石[G]	・ラジカル	・高炉セメントB種[G]	・粒度調整鉄鋼ワグ[G]	・ラジカル	・水硬性粒度調整鉄鋼ワグ[G]	<p>(20. 2. 8)</p> <p>7 黒板及びホワイトボード (20. 2. 9)</p> <p>黒板 区分 烧き付け 鋼製黒板 緑</p> <p>ホワイトボード 切替ボート</p>	<p>17 天井点検口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>寸法</th> <th>形式</th> <th>外枠</th> <th>内枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・アミコム製</td> <td>・450×450</td> <td>・一般形</td> <td>・屋外用</td> <td>・額縁タイプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・600×600</td> <td>・密閉形</td> <td>・屋内用</td> <td>・目地タイプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・気密形</td> </tr> </tbody> </table> <p>(品質・性能、試験方法は別表による)</p>	材種	寸法	形式	外枠	内枠	・アミコム製	・450×450	・一般形	・屋外用	・額縁タイプ		・600×600	・密閉形	・屋内用	・目地タイプ					・気密形	<p>29 床点検口</p> <table border="1"> </table>																																																																															
種別	材料	厚さ(mm)																																																																																																																
・盛土	・ラジカル	・粒度調整碎石 再生クラックラン[G]																																																																																																																
・再生粒度調整碎石[G]	・ラジカル	・高炉セメントB種[G]																																																																																																																
・粒度調整鉄鋼ワグ[G]	・ラジカル	・水硬性粒度調整鉄鋼ワグ[G]																																																																																																																
材種	寸法	形式	外枠	内枠																																																																																																														
・アミコム製	・450×450	・一般形	・屋外用	・額縁タイプ																																																																																																														
	・600×600	・密閉形	・屋内用	・目地タイプ																																																																																																														
				・気密形																																																																																																														

8章 耐震改修工事 <共通事項> 1 適用範団 ・ 改修標準仕様書 第8章 耐震改修工事 ・ 改修標準仕様書において第8章耐震改修工事以外の改修工事で第8章を引用している部分	7 機械式継手 適用箇所 性能(H12建告第1463号に適合するもの) 種類 ・ A級 ・ ネジ式鉄筋継手 充填方式 ・ 無機グラウト方式 ・ 有機グラウト方式 ・ 端部ねじ加工継手 ・ モルタル充填式継手	(8.3.5) (8.4.2)	9 マスコンクリート 適用箇所 セメントの種類 ・ 中庸熱 ^g トントンセメント ・ 低熱 ^g トントンセメント ・ 高炉セメントB種[G] ・ フライアッシュセメントB種[G]	[6.13.1, 2]	3 鋼材 種類等 ・ JIS規格による ・ JIS規格による	(8.2.8)
	工法 鉄筋相互のあき 品質の確認 検査 施工完了後の継手部の試験	※ 第三者機関の評定等を取得している工法とする ※ 評定等の評価内容による ※ 評定等の評価内容による ※ 評定等の評価内容による ・ 外観試験 試験対象 ・ 全数 試験項目 ・ 評定等の評価内容による 試験方法 ・ 超音波測定試験 試験対象 ・ 抜取り	※ 第三者機関の評定等を取得している工法とする ※ 評定等の評価内容による ※ 評定等の評価内容による ※ 評定等の評価内容による ・ 外観試験 試験対象 ・ 全数 試験項目 ・ 評定等の評価内容による 試験方法 ・ JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による	(8.11.1)	4 高力ボルト ・ トボル形高力ボルト ・ JIS形高力ボルト ・ が外の端距離、が外の間隔、ゲージ等 ・ 図示による ・ 摩擦面の処理方法 ・ 改修標準仕様書8.14.2(1)による ・ すべり試験の実施 ・ すべり係数試験 ・ すべり耐力試験 ・ すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(イ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。	(8.2.9) (8.13.2) (8.14.2)
	2 既存部分の処理等 既存構造体の撤去 撤去範囲 はつり出した鉄筋及び鉄骨の処理 既存構造体カットの目荒しの程度 ・ 既存柱、梁面 ・ 打離ぎ面の10~30%程度に、平均深さ2~5mm(最大7mm)程度の凹凸を全体にわたりつける ・ 既存壁 ・ 打離ぎ面の10~15%程度に、平均深さ2~5mm(最大7mm)程度の凹凸を全体にわたりつける 既存杭の撤去等 ・ 撤去範囲及び撤去方法 ・ 図示 ・ 杭頭部の処理 ・ 図示 ・ 既存杭の補強 ・ 図示 ・ 既存杭の健全性を確認する試験 ・ 図示	(8.21.2, 3) (8.22.2, 3) (8.23.2, 3) (8.24.4) (8.25.2) (8.28.2)	ロット ・ 1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする 試験箇所数 ・ 1ロットに対して()箇所	10 無筋コンクリート ・ 普通コンクリート ・ ロットの種類 ・ 設計基準強度(N/mm ²) ・ スラブ ・ 18 ・ 15又は18 ・ 15又は18 ・ メットの種類 ・ 普通セメントセメント ・ 高炉セメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種[G] ・ フライアッシュセメントB種[G]	5 普通ボルト ・ ボルト及びナットの材料 ・ 備考 ・ 標準仕様書表7.2.3(JIS附属品目)又は次による ・ ボルトの規格はJIS B 1180とする ・ ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする ・ ボルトの強度区分は、4.6又是4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の2倍以下とする。ナットの規格はJIS B 1181とする ・ ナットの種類は六角ナットとし、材料は鋼とする ・ 底金 ・ ボルトの端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による ・ 母屋のねじの取付けに使用するボルトの孔径 ・ ねじの呼び径+1.0mm	(8.13.2) [7.2.3]
	不適合となった場合の措置	ロット ・ 1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする 試験箇所数 ・ 1ロットに対して()箇所	11 流動化コンクリート ・ 普通コンクリート ・ ロットの種類 ・ 設計基準強度(N/mm ²) ・ スラブ ・ 18 ・ 15又は18 ・ メットの種類 ・ 普通セメントセメント ・ 高炉セメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種[G] ・ フライアッシュセメントB種[G]	6 溶接亜鉛めっき高力ボルト ・ が外の端距離、が外の間隔、ゲージ等 ・ 図示による ・ 摩擦面の処理方法 ・ プラスト処理(表面粗度μmRz以上) ・ りん酸塗処理 ・ すべり試験の実施 ・ すべり係数試験 ・ すべり耐力試験 ・ すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.20.5(1)(イ)又は(イ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。	(8.13.2) (8.14.2) (8.20.5)	
	8-1 鉄筋工事 1 鉄筋 鉄筋の種類等 種類の記号 ・ SD295 ・ SD345	(8.2.1)	8.3.5) (8.4.3)	12 打離ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打離ぎ目地 打離ぎの位置 ・ 図示による 目地寸法 ・ 標準仕様書9.7.3(1)(イ)による ひび割れ誘発目地の間隔、位置、形状、寸法 ・ 図示による	6.6.4) [6.8.1]	
	2 溶接金網 鉄筋の形状等 種類 ・ 溶接金網 ・ 鉄筋格子	(8.2.2)	8.3.5) (8.4.3)	13 構造体コンクリートの仕上り 合板せき板を用いるコングレートの打放し仕上げ 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種	[6.1.4)	
	3 鉄筋の継手 鉄筋の継手の方法等 部位 柱、梁の主筋 ・ かぶ接 ・ 重ね継手 耐力筋の鉄筋 ・ 重ね継手 その他の鉄筋 ・ 重ね継手	(8.3.4)	8.3.5) (8.4.2, 3)	14 打増し厚さ(打放し仕上げ部) 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・ 20mm 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・ 10mm ・ 20mm	(8.21.6) (8.22.7)	
	4 鉄筋の定着 鉄筋の定着長さ ・ 機械式定着工法 適用箇所 種類 ・ 摩擦压接接合 ・ 融合グラウト固定 工法 ・ 第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ・ 評定等の評価内容による 補強筋形状 ・ 評定等の評価内容による かぶり厚さ ・ 評定等の評価内容による 品質確認 ・ 評定等の評価内容による 検査	(8.3.4)	8.3.5) (8.4.2, 3)	15 型枠 せき板の材料及び厚さ ・ 断熱材の兼用 ・ MCR法用シート ・ 使用箇所 打増し厚さ 打増し範囲 スリーブの材種 ・ 図示	[6.8.2] (8.2.7)	
	5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む) 最小かぶり厚さ ・ 図示による 軽量コングリートを適用する場合 ・ 有り ・ 適用箇所 ・ 最小かぶり厚さに加える厚さ 耐久性上不利な箇所がある場合(抜き等を受けるおそれのある部分等) ・ 有り ・ 適用箇所 ・ 最小かぶり厚さに加える厚さ	(8.3.5)	8.3.5) (8.4.2, 3)	16 型枠の加工及び組立 ・ ジョギングをバーレーとして使用 適用箇所 ・ 図示による	(8.7.8)	
	6 圧接金網 溶接金網 溶接金網の形状等 種類 ・ 溶接金網 ・ 鉄筋格子	(8.2.2)	8.3.5) (8.4.2, 3)	17 コンクリートの打込み工法等 ・ 溶接工法等 ・ リベット打込み工法の種類 補強工事 ・ 現場打ちコンクリート壁の増設工事 ・ 工法指定なし ・ 渡込み工法8.21.8(1)(イ)、(2) ・ 全ての増設壁 ・ 压入工法8.21.8(1)(イ)、(3) ・ 全ての増設壁 ・ 図示による	(8.21.8) (8.23.5~7)	
	7 溶接施工 溶接施工の要領 ・ 開先の形状 ・ 鋼製ハーフを切断する部分 ・ 切断する箇所 ・ 切断範囲 ・ 並び ^g 、裏当て金等は、溶接 ^g の端から5mm以下を残して直線上に切断する。 なお、切断線が交差する場合は、交差部を7~8mmに加工する ・ 切断面の仕上げ ・ 改修標準仕様書8.15.7(1)(イ)(b)による ・ ハーフの形状	(8.15.4, 7)	18 仮組 仮組を行う範囲 ・ 図示による	(8.13.10)		
	8 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験 試験の要領 ・ 鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 適用箇所 ・ 図示による	(8.15.3)	19 入熱、バス間温度の溶接条件 鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 適用箇所 ・ 図示による	(8.15.7) (8.15.10)		
	9 スタッド 呼び名 ・ 16 ・ 19 ・ 22	(8.2.11)	20 製作精度 鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]に加えて、次による 通し ^g アラートの突合せ継手の食い違いの寸法 ・ H12建告第1464号第二号イ(2)による ・ H12建告第1464号第二号イ(3)による アラートの寸法 ・ 食い違い、仕口のずれの検査方法及び補強方法 ・ 表合せ継手の食い違い仕口のずれの検査、補強マニアルによる	(8.13.3)		
	10 溶接部の試験 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)	21 仮組 仮組を行う範囲 ・ 図示による	(8.13.10)		
	11 溶接施工 溶接施工の要領 ・ 開先の形状 ・ 鋼製ハーフを切断する部分 ・ 切断する箇所 ・ 切断範囲 ・ 並び ^g 、裏当て金等は、溶接 ^g の端から5mm以下を残して直線上に切断する。 なお、切断線が交差する場合は、交差部を7~8mmに加工する ・ 切断面の仕上げ ・ 改修標準仕様書8.15.7(1)(イ)(b)による ・ ハーフの形状	(8.15.4, 7)	22 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験 試験の要領 ・ 鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 適用箇所 ・ 図示による	(8.15.3)		
	12 溶接施工 溶接施工の要領 ・ 開先の形状 ・ 鋼製ハーフを切断する部分 ・ 切断する箇所 ・ 切断範囲 ・ 並び ^g 、裏当て金等は、溶接 ^g の端から5mm以下を残して直線上に切断する。 なお、切断線が交差する場合は、交差部を7~8mmに加工する ・ 切断面の仕上げ ・ 改修標準仕様書8.15.7(1)(イ)(b)による ・ ハーフの形状	(8.15.4, 7)	23 入熱、バス間温度の溶接条件 鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 適用箇所 ・ 図示による	(8.15.7) (8.15.10)		
	13 溶接施工 溶接施工の要領 ・ 開先の形状 ・ 鋼製ハーフを切断する部分 ・ 切断する箇所 ・ 切断範囲 ・ 並び ^g 、裏当て金等は、溶接 ^g の端から5mm以下を残して直線上に切断する。 なお、切断線が交差する場合は、交差部を7~8mmに加工する ・ 切断面の仕上げ ・ 改修標準仕様書8.15.7(1)(イ)(b)による ・ ハーフの形状	(8.15.4, 7)	24 溶接部の試験 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)		
	14 入熱、バス間温度の溶接条件 鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 適用箇所 ・ 図示による	(8.15.7) (8.15.10)	25 溶接部の試験 JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)		
	15 溶接部の試験 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)	26 溶接部の試験 JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)		
	16 溶接部の試験 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)	27 溶接部の試験 JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)		
	17 溶接部の試験 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)	28 溶接部の試験 JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)		
	18 溶接部の試験 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)	29 溶接部の試験 JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)		
	30 溶接部の試験 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)	31 溶接部の試験 JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)		
	32 溶接部の試験 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニアル」3.5.2 受入検査による ・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②	(8.15.12)	33 溶接部の試験 JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等			

<p>16 鋼止め塗装 塗料の範囲 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ■ 図示による 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※ 改修標準仕様書8.17.2(1)⑦～⑩による</p> <p>塗料の種別 下記以外の鋼面は、7章[塗装改修工事]による 鉄骨筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に接続されたものの内側の鋸止め塗料の種別 ※ A種 ■ 耐火被覆材が接着する面の塗料の種別 ■</p>	[7. 3. 3] (8. 17. 2, 4)																								
<p>17 耐火被覆 種類、材料、工法等</p> <table border="1" data-bbox="200 354 870 521"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料、工法</th> <th>性能(耐火時間)</th> <th>適用箇所(部位・部分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐火材吹付け</td> <td>乾式吹付けロッカール 半乾式吹付けロッカール 湿式ロッカール</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐火板張り</td> <td>繊維混入けい酸ガラス板</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐火材巻付け</td> <td>高断熱ロッカール</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト塗り</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐火塗料</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	材料、工法	性能(耐火時間)	適用箇所(部位・部分)	耐火材吹付け	乾式吹付けロッカール 半乾式吹付けロッカール 湿式ロッカール	・		耐火板張り	繊維混入けい酸ガラス板	・		耐火材巻付け	高断熱ロッカール	・		アスファルト塗り	・	・		耐火塗料	・	・		(8. 18. 2～8)
種別	材料、工法	性能(耐火時間)	適用箇所(部位・部分)																						
耐火材吹付け	乾式吹付けロッカール 半乾式吹付けロッカール 湿式ロッカール	・																							
耐火板張り	繊維混入けい酸ガラス板	・																							
耐火材巻付け	高断熱ロッカール	・																							
アスファルト塗り	・	・																							
耐火塗料	・	・																							
<p>18 アンカーボルトの設置等 構造用アカボルトの形状及び寸法 ■ 図示による 構造用アカボルームの形状及び寸法 ■ 図示による 建方用アカボルトの形状及び寸法 ■ 図示による 建方用アカボルトの保持及び埋込み工法 ■ 図示による 柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別 厚さ 種別 ※ A種 ■ B種</p>	[7. 10. 3]																								
<p>19 鉄骨プレース設置後の仕上げ ■ 図示による</p>	(8. 22. 9)																								
<p>20 あと施工アンカー 材料等 金属系アカ 引張耐力 () kN ■ 図示による せん断耐力 () kN ■ 図示による アカ本体の径及び埋込み長さ ■ 図示による () ■ セット方式 ※ 本体打込み式改良型 接合筋の種類、径、長さ ■ 図示による () 性能確認試験 試験方法及び試験数 ■ 図示による () 接着系アカ 引張耐力 () kN ■ 図示による せん断耐力 () kN ■ 図示による アカの種類 ※ ハーフ方式回転打撃式 接着剤の品質 ■ 有機系 ■ 無機系 アカ筋の径及び埋込み長さ ■ 図示による アカ筋の種類 アカ筋の新設壁内への定着の長さ ■ 図示による 性能確認試験 試験方法及び試験数 ■ 図示による</p>	(8. 2. 4)																								
<p>穿孔 埋込み配管等の探査方法 鉄筋探知機(金属探知機)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う はつり出しによる</p>	(8. 12. 14)																								
<p>施工確認試験 試験方法 ※ 引張試験機による引張試験 確認強度 ■ 図示による</p>	(8. 12. 7)																								
<p>21 柱底均しモルタル及びグラウト材 柱底均しモルタル ※ 無収縮モルタル グラウト材 無収縮グラウト材の材質等 混和材 セメント系(酸化カルシウム及びカルシウム・セメント・セメント等によって膨張する性質を利用するもの)とする。 セメント JIS R 5210「セメントセメント」に適合した普通または早強セメントとする。 砂 土木学会規格「標準示方書」に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形で使用される砂の乾燥状態については、規定しない。</p>	(8. 2. 12)																								
<p>無収縮グラウト材の品質及び試験方法 コンシステンシー ■ Jトによる下流時間 練混ぜ完了から3分以内の値: 8±2秒 アーリージング ■ 練混ぜ時間後のアーリージング率: 2.0%以下 凝結時間 凝結開始時間: 1時間以上 終結時間: 10時間以内 無収縮性 材齢 7日 収縮しない 圧縮強度 材齢 3日 20.0N/mm²以上 材齢 28日 40.0N/mm²以上 塩化物量 0.30kg/m³以下 試験方法 1) NEXCO試験方法 試験法 312-1999「無収縮グラウト品質管理試験方法」による。 アーリージングと現場調合形で混和材が同一の場合の試験はアーリージングのみとする。 2) 塩化物量の試験は、JIS A1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。</p>	(8. 2. 12)																								
<p>22 連続織維シート 連続織維の材料 炭素織維 アラミド織維 引張強度(含浸硬化後) ■ () N/mm² ヤギ系数(含浸硬化後) ■ () N/mm²</p>	(8. 2. 13) (8. 24. 6)																								
<p>23 仕上げ 補強工事後の仕上げ ■ 図示による () ■</p>	(8. 24. 7)																								
<p>24 耐震スリットの方式、幅及び深さ 方式 完全 ■ 部分 幅及び深さ ■ 図示による () ■ 設置個所 ■ 図示による () ■</p>	(8. 25. 2)																								
<p>25 耐震スリットの施工前の埋込み配管等の探査 部分散部の埋込み配管等の探査方法 鉄筋探査機(金属探知機)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う はつりだしによる</p>	(8. 12. 4)																								
<p>26 耐震スリット充填材の挿入及び周囲補修等 耐火材 使用箇所及び仕様 ■ 図示による () ■ 遮音材 使用箇所及び仕様 ■ 図示による () ■ 撤去部の補修 ※ 撤去材と同一材で補修</p>	(8. 25. 2)																								
<p>27 埋戻し及び盛土 材料及び工法 材料 () 工法 () ※ 改修標準仕様書表8.28. 1による</p>	(8. 28. 3)																								
<p>28 地盤 支持層の位置及び土質(基礎ぐいの先端位置含む) 杭の種類、工法、寸法、施工方法等 試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法 ■ 図示による () ■ 杭の締手の個所数、材料、工法等 ■ 図示による () ■ 杭の溶接接手 技能資格者の技量 ■ 図示による () ■ 溶接部の確認 ■ 図示による () ■ 杭頭の処理 ・処理しない ・処理する 処理方法(切断にともなう補強方法含む) ■ 図示による () ■ 杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの</p>	(8. 2. 15) (8. 28. 4) [4. 3. 8]																								
<p>29 砂利地業 材料[G] ・再生グラウト ・切込砂利又は切込碎石 砂利厚さ ※ 60mm</p>	(8. 2. 15) (8. 28. 4)																								
<p>30 接てコンクリート地業 捨てコンクリートの厚さ コントロール ・50mm ・普通コンクリート 設計基準強度 ※ 18N/mm² ・60mm ・15cm又は18cm</p>	(8. 2. 15) (8. 28. 4)																								
<p>11章 その他 1 残土処理について 建設発生土処分については沼津市指定処分とする。 処分受け入れ業者については下記業者より適応し、施工計画書に明記すること。 また、工事完了後に受入業者が交付する「建設発生土に関する完了届」を完成書類に添付し提出すること。 なお、公共事業における残土が生じた場合、別途監督員と協議するものとする。</p> <p>建設発生土受入業者 ・木村土木株式会社 沼津市下香貫猪沼1018-10 他 ・鶴河開発株式会社 田方郡函南町鶴井沢213 ・株式会社東土建 沼津市足高宇尾上241-460・241-461 ・株式会社伊豆美化企画 伊豆市大野出1250 他 ・有限会社A-LINE建設 沼津市西熊堂字二本松700-3 他 ・渡辺ブルドーザ工事株式会社 富士市大瀬崎2027-2 他 ・株式会社加藤建材 富士市依田橋字田中157-2 他 富士市大瀬崎字昔比奈6861</p>	(8. 2. 13) (8. 24. 6)																								
<p>12章 工事カルテ特記仕様書 工事カルテ特記仕様書 1 受注者は、受注時または変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(OIRINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録しなければならない。登録対象は工事請負代金額500万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。 なお、変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、請負代金のみ変更の場合は、原則として登録が必要としない。 また、登録後は「登録内容確認書」の写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p> <p>2 契約金額の変更登録は、完成時のみとする。</p> <p>3 契約変更により工事請負代金額が500万円未満になった場合は、速やかに契約変更前の工事登録を削除しなければならない。</p>	(8. 2. 13)																								
<p>13章 重要事項</p>	(8. 2. 13)																								